

平成19年度第1回学長選考会議議事要旨

日 時 平成19年9月25日（火）11：10～12：30

場 所 事務局大会議室

出席者 学外委員 金岡、金川、示村、橋、中尾、松井、山田

学内委員 小川、佐藤、三浦、平井、鏡森、畠中、森、済木、山西、山田

欠席者 学外委員 石井、北野、館野、東野、森

学内委員 前田、遠藤

配布資料

- | | |
|----------------------------|------|
| ・学長選考会議委員名簿 | 資料 1 |
| ・国立大学法人富山大学学長選考会議規則 | 資料 2 |
| ・学長選考会議における検討スケジュール（案） | 資料 3 |
| ・学長選考に関するフローチャート | 資料 4 |
| ・学長選考規則等における手続きの検討結果について | 資料 5 |
| ・国立大学法人富山大学学長選考規則改正（案） | 資料 6 |
| ・国立大学法人富山大学学長選考規則実施細則改正（案） | 資料 7 |

審議事項に先立ち、去る8月3日（金）に開催された学長選考会議懇談会における検討事項について、次のとおり了承した。

- 学内の部局長及び評議員の交代により、副議長の空席に伴い、学長選考会議規則第4条から山西委員を副議長として選出した。
- 学長選考規則等の運用に関して、学内委員によるワーキンググループを設置し検討を進めることとし、また、その取りまとめを山西委員へ一任した。

【審議事項】

1 国立大学法人富山大学学長選考規則等の運用について

議長から、学長選考規則等の具体的運用について提案があり、山西副議長からワーキンググループにおける検討結果について、資料5に基づき報告があった。引き続き、検討結果を踏まえ、審議の結果、次のとおり確認・了承した。

○投票資格者の範囲について

- ・意向調査は2回行うこととし、第1次意向調査の投票資格者の範囲は、投票資格者に「助教」を加え、資料5のとおりとする。
また、第2次意向調査の投票資格者の範囲は、資料5のとおり学長、理事、教授、准教授及び職員（管理職手当支給職員）とする。

○学長選考会議委員が学長候補適任者になった場合の取扱いについて

- ・ 当該委員は学長選考には加わらないこととする。(同意書に署名した日から学長選考が終了するまでの間)

○推薦人について

- ・ 経営協議会委員（学外委員）は、当該委員複数人で1人の学長候補適任者に限り推薦できる。
- ・ 学内からの推薦は、学長、理事、教授及び准教授で20人以上の連署による推薦とし、1人の学長候補適任者に限る。

○意向調査（投票）結果の公表について

- ・ 意向調査（投票）結果については、学内に電子掲示版等を活用して周知する。

また、周知内容は、投票総数、有効投票数、無効投票数、氏名、順位、得票数、候補者得票率とする。

○学長選考会議で投票を行う場合について

- ・ 有効投票の過半数得票者を学長候補者とするが、最終投票が同数となつた場合は、議長の決するところによる。

○学長選考会議における学長候補者決定後の公表について

- ・ 学内外に選考経過や投票になった場合については、票数も公表する。また、略歴、所信表明なども配布資料とする。

○何らかの理由により学長候補者が、学長となることを辞退した場合について

- ・ 状況により学長選考会議が判断する。

○その他

- ・ 選考日程や意向調査管理委員会の業務の整理については、事務的に整理する。

また、本日の審議を踏まえ、学長選考規則等の改正が必要な事項については、資料6及び資料7を修正の上、改正手続きを進めることとし、今後、役員会の意見を考慮することとした。

以上